

2025年5月28日

各位

株式会社北洋銀行

未使用の手形・小切手用紙の買戻しについて

株式会社北洋銀行(頭取 津山 博恒)は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組む「手形・小切手の全面的な電子化」対応の一環として、2024年4月以降に当行が発行した未使用の手形・小切手用紙について買戻しを実施いたしますので、ご案内申し上げます。

事業者の皆さまにおかれましては、この機会にぜひ、「北洋ビジネスダイレクト」または「北洋でんさいサービス」への早期切替えをご検討いただきますようお願いいたします。

当行は今後も、お客さまの電子的決済サービスへの移行をサポートし、デジタル化を支援してまいります。

記

買戻期間	2025年7月1日(火)～2025年12月30日(火)
対象物件	2024年4月以降、当行において1冊11,000円(税込み)でご購入いただいた「手形帳(約束手形・為替手形)」「小切手帳」に綴られている未使用用紙 ※ただし、次の手形・小切手用紙は買戻し対象外となります。 ①金額の記入がある手形・小切手用紙 ②当座預金解約済の手形・小切手用紙
買戻金額	未使用用紙1枚につき220円(税込み)
申込条件	「北洋ビジネスダイレクト」または「北洋でんさいサービス」のご契約が必要となります。(新規申込を含みます)
申込方法	店頭にて「未使用手形・小切手用紙買戻依頼書」をご用意しておりますので、必要事項をご記入のうえ、未使用の用紙が綴られている「手形帳」「小切手帳」とともに、お取引店窓口にお持ちください。
入金方法	お申込月の翌月末を目安に、同一名義の当座預金口座にご入金いたします。
その他	・買戻しは上記対象物件に記載の手形・小切手帳に限ります。手形・小切手帳を購入された時期が不明の場合は、お取引店にお問い合わせください。 ・買戻しされたお客さまでも、手形・小切手を利用される場合は、2026年3月末まで店頭で購入可能です。

以上



北洋銀行グループは、2018年12月「北洋SDGs宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGsに関連するプレスリリースには、該当するSDGsのアイコンを明示しております。

【SDGs】2015年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年までの国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成される。

手形・小切手の全面的な電子化について

政府は 2026 年度末までに紙の手形・小切手の全面的な電子化の方針を示しており、産業界・金融界も一丸となって、電子的決済サービスへの移行を推進しています。

弊行では、2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の取立受付をすでに停止しております。

また 2026 年 3 月末を以って手形・小切手帳の発行受付を終了いたします。

電子的決済サービスは支払企業・受取企業双方にとって、コスト削減、事務負担軽減、リスク軽減につながるサービスですので、手形・小切手をご利用中のお客さまには、速やかに電子決済手段へ移行することをお勧めします。

政府は約束手形・小切手の利用停止の方針

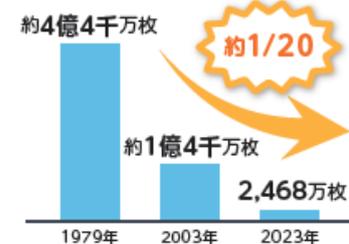
政府は、「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」との方針を示しています。



※「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版（内閣官房）」より

手形・小切手利用は毎年減少

手形・小切手の利用枚数はピーク時から 20 分の 1 に減少しています。



※「全国手形交換高」、「電子交換所における手形交換高」より（一部推計）

電子決済サービスの利用は毎年増加

代替手段の1つであるでんさいの利用件数は毎年増加しています。

■発生記録請求件数（手形の振出に相当）



※「でんさいネット請求等取扱高」より

■手形・小切手に代わる決済方法（代表例）

北洋ビジネスダイレクト

インターネット
バンキングによる振込

北洋でんさいサービス

電子記録債権
（でんさい）

電子化による主なメリット

- コスト削減
取引先への郵送料・印紙代
- 事務負担軽減
手形等の振出・郵送作業、保管・管理
- リスク軽減
現物紛失・盗難等

※受取のみの場合も、でんさいサービスの申し込みが必要です。